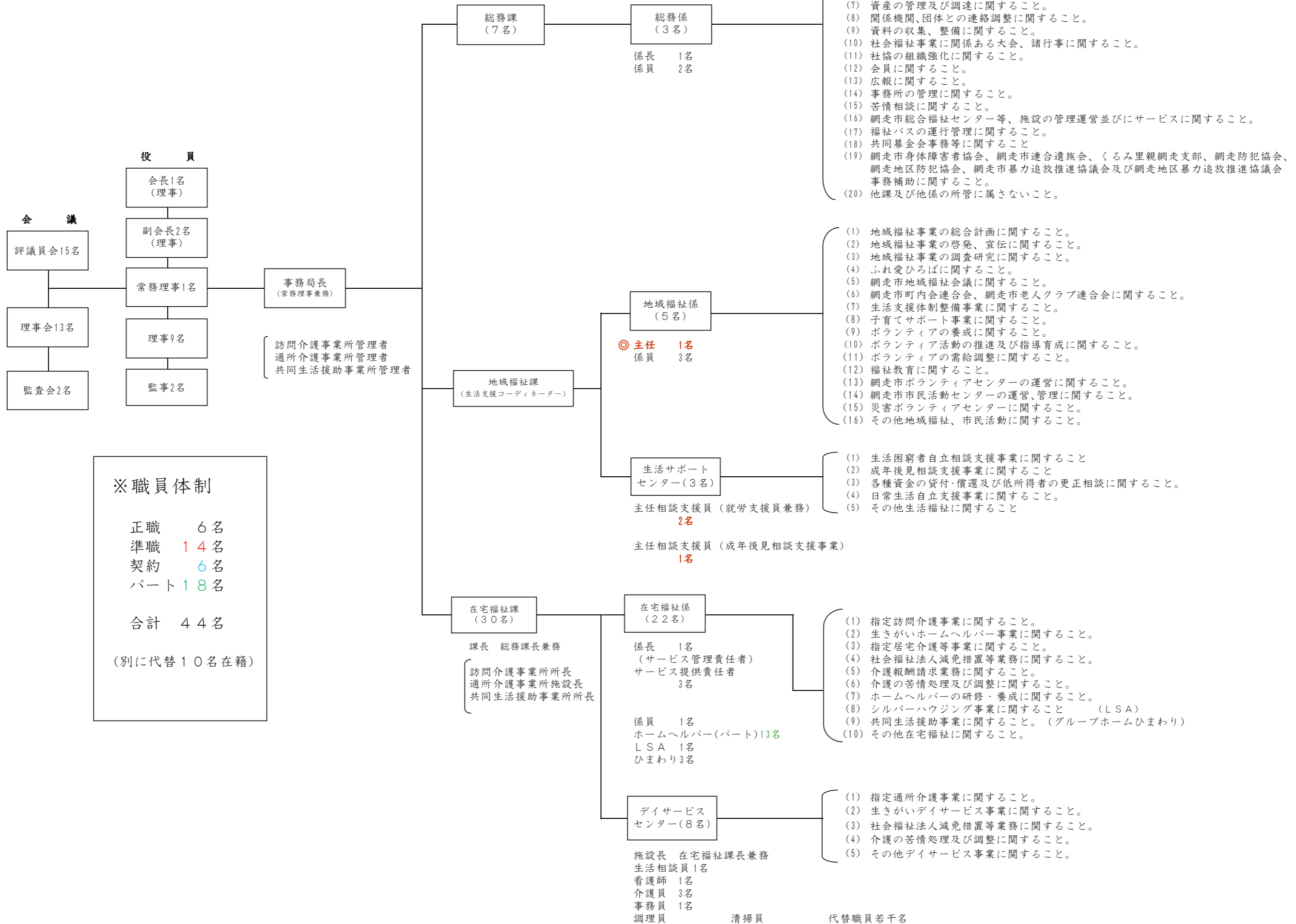


網走市社会福祉協議会組織図

(令和2年4月1日現在)



※職員体制

正職 6名
 準職 14名
 契約 6名
 パート 18名

合計 44名
 (別に代替10名在籍)

- (1) 理事会、評議員会、役員会に関する事。
- (2) 定款及び規程等の制定、改廃に関する事。
- (3) 公印の保管及び文書の收受発送に関する事。
- (4) 人事及び職員の研修並びに福利厚生に関する事。
- (5) 表彰及び慶弔に関する事。
- (6) 予算、決算及び金銭の出納並びに経理に関する事。
- (7) 資産の管理及び調達に関する事。
- (8) 関係機関、団体との連絡調整に関する事。
- (9) 資料の収集、整備に関する事。
- (10) 社会福祉事業に関係ある大会、諸行事に関する事。
- (11) 社協の組織強化に関する事。
- (12) 会員に関する事。
- (13) 広報に関する事。
- (14) 事務所の管理に関する事。
- (15) 苦情相談に関する事。
- (16) 網走市総合福祉センター等、施設の管理運営並びにサービスに関する事。
- (17) 福祉バスの運行管理に関する事。
- (18) 共同募金会事務等に関する事。
- (19) 網走市身体障害者協会、網走市連合遺族会、くろみり親網走支部、網走防犯協会、網走地区防犯協会、網走市暴力追放推進協議会及び網走地区暴力追放推進協議会事務補助に関する事。
- (20) 他課及び他係の所管に属さない事。

- (1) 地域福祉事業の総合計画に関する事。
- (2) 地域福祉事業の啓発、宣伝に関する事。
- (3) 地域福祉事業の調査研究に関する事。
- (4) ふれ愛ひろばに関する事。
- (5) 網走市地域福祉会議に関する事。
- (6) 網走市町内会連合会、網走市老人クラブ連合会に関する事。
- (7) 生活支援体制整備事業に関する事。
- (8) 子育てサポート事業に関する事。
- (9) ボランティアの養成に関する事。
- (10) ボランティア活動の推進及び指導育成に関する事。
- (11) ボランティアの需給調整に関する事。
- (12) 福祉教育に関する事。
- (13) 網走市ボランティアセンターの運営に関する事。
- (14) 網走市市民活動センターの運営、管理に関する事。
- (15) 災害ボランティアセンターに関する事。
- (16) その他地域福祉、市民活動に関する事。

- (1) 生活困窮者自立相談支援事業に関する事
- (2) 成年後見相談支援事業に関する事
- (3) 各種資金の貸付・償還及び低所得者の更正相談に関する事。
- (4) 日常生活自立支援事業に関する事。
- (5) その他生活福祉に関する事

- (1) 指定訪問介護事業に関する事。
- (2) 生きがいホームヘルパー事業に関する事。
- (3) 指定居宅介護等事業に関する事。
- (4) 社会福祉法人減免措置等業務に関する事。
- (5) 介護報酬請求業務に関する事。
- (6) 介護の苦情処理及び調整に関する事。
- (7) ホームヘルパーの研修・養成に関する事。
- (8) シルバーハウジング事業に関する事 (LSA)
- (9) 共同生活援助事業に関する事。(グループホームひまわり)
- (10) その他在宅福祉に関する事。

- (1) 指定通所介護事業に関する事。
- (2) 生きがいデイサービス事業に関する事。
- (3) 社会福祉法人減免措置等業務に関する事。
- (4) 介護の苦情処理及び調整に関する事。
- (5) その他デイサービス事業に関する事。